

事業者排出量削減報告書

159

|   |  |
|---|--|
| (あて先) 京都府知事<br>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）<br>京都市中京区壬生花井町3番地 | 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）<br>日本写真印刷株式会社<br>代表取締役社長 古川 宏 |
|---|--|

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

|                           |   |                                    |  |                                  |                                    |                |
|---------------------------|---|------------------------------------|--|----------------------------------|------------------------------------|----------------|
| 特定事業者の主たる業種               | 印刷業   |                                    |  |                                  |                                    |                |
| 該当する事業者要件                 | <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上））<br><input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上））<br><input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））  |                                    |  |                                  |                                    |                |
| 計画期間                      | 平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月   |                                    |  |                                  |                                    |                |
| 基本方針                      | 環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目的・環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。（環境方針で、電気・ガス 効率的使用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている）  |                                    |  |                                  |                                    |                |
| 推進体制                      | ISO14001の取組みの中で、部門(職場)ごとに電気・ガスエネルギーの効率的な利用によりCO2発生比率3ポイント低減。月例の環境保全委員会にて進捗状況の確認、報告を行う。また、グリーン調達観点から、空調や照明、生産設備等について省エネタイプのものを導入する。（弊社では、職場ごとに生産量あたりのエネルギー使用量を把握する原単位管理を進めており、月1回の「環境保全委員会」で各職場から取組み成果が報告しています。）   |                                    |  |                                  |                                    |                |
| 年度ごとの具体的な取組及び措置           | 年度  | 設備、対象、工程等                          | 措置内容   |                                  |                                    |                |
|                           | 18  | 全社設備                               | 能力11kw以上のポンプを対象にインバーターの取付け（年間50,000kwh削減を図る）は、17年度中に完了。  |                                  |                                    |                |
|                           | 18  | 本社製造部門                             | 産資第一工場印刷機室の換気回数を見直し、全体の空調能力の適正化を検討・実施した。                 |                                  |                                    |                |
|                           | 18・19   | 全社部門                               | 構内駐車時のアイドリングストップ率100%を確保し維持継続中。                          |                                  |                                    |                |
|                           | 18  | 全社部門                               | 電気・ガスの【使用量/売上高】を把握し、月例の環境保全委員会にて報告・指導し、17年度基準を5ポイント低減した。 |                                  |                                    |                |
|                           | 18  | 本社管理設備                             | 特高デマンド装置の更新により、各変電施設ごとに電気使用量を把握し管理できるようになった。             |                                  |                                    |                |
|                           | 18・19   | 全社部門                               | 環境省「チーム・マイナス6%」に法人参加。工場設備の休日ブレーカ・ダウン、パソコンのコンセント抜取りを奨励。   |                                  |                                    |                |
| 温室効果ガスの排出量等               | 排出区分  | 基準年度(実績)<br>(17)年度<br>(二酸化炭素換算(t)) | 目標年度(計画)<br>(19)年度<br>(二酸化炭素換算(t))                       | 削減率(計画)<br>(%)                   | 報告年度(実績)<br>(18)年度<br>(二酸化炭素換算(t)) | 削減率(実績)<br>(%) |
|                           | A 事業所等排出区分  | 25,819 t                           | 29,032 t   | 増12.4%                           | 27635.3 t                          | 増7.03%         |
|                           | B 輸送車両排出区分  | t                                  | t  | %                                | t                                  | %              |
|                           | C その他排出区分   | t                                  | t  | %                                | t                                  | %              |
|                           | 排出合計  | *1 25,819 t                        | *2 29,032 t  | 増12.4%                           | *4 27635.3 t                       | 増7.03%         |
| その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等 | 対策等の区分  | 目標年度(計画)<br>取組量等<br>(二酸化炭素換算(t))   |  | 報告年度(実績)<br>取組量等<br>(二酸化炭素換算(t)) |                                    |                |
|                           | 森林の保全及び整備   | (整備面積) ha                          | (吸収量) t  |                                  |                                    |                |
|                           | 府内産の木材の利用   | (利用量) m <sup>3</sup>               | (削減量) t  |                                  |                                    |                |
|                           | 自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給  | (売電量) kWh<br>(熱供給量) GJ             | (削減量) t  |                                  |                                    |                |
|                           | グリーン電力の購入   | (購入量) kwh                          | (削減量) t  |                                  |                                    |                |
|                           | 削減量等合計  | *3 t                               |  | *5 t                             |                                    |                |
| 差引排出量<br>(排出合計-削減等合計)     | 基準年度(実績)  | 目標年度(計画)                           | 削減率(計画)  | 報告年度(実績)                         |                                    | 削減率(実績)        |
|                           | *1 25819 t  | (*)-(*) 29032 t                    | 12.4%  | (*)-(*) 27635.3 t                |                                    | 増7.03%         |
| 特記事項                      | <p>当初の計画設定より、亀岡工場における大幅な工場増設計画のため、排出量増加がやむを得ない状況の計画設定をしていました。亀岡工場でナITECK工業の新工場が稼働した他にナITECK・モールドエンジニアリングの新工場も新設された事、本社においても生産ラインや開発施設の増設があった事、売上増による生産量の増加に伴って交替勤務制を実施した事などにより、約10%の排出量増加となりました。しかしながら、原単位管理（対生産量、対売上高）については、何れも前年よりマイナスとなっています。</p> <p>弊社では、職場ごとに生産量あたりのエネルギー使用量を把握する原単位管理を進めており、月1回の「環境保全委員会」で各職場から取組み成果が報告されます。</p> <p>その他の取組みとして、廃棄物のゼロエミッションを継続、さらにサーマルリサイクル（焼却等）を減らしマテリアルリサイクルを増やす取組みを推進、廃溶剤・廃プラスチックのマテリアルリサイクル率平成17年度平均42.2%を50%まで引き上げる事を目標にしています。</p> <p>さらに植栽廃棄物のグリーン還元（刈込→堆肥→全量回収使用）率17年度実績86.7%を90%まで引き上げ達成しました。</p> |                                    |  |                                  |                                    |                |
| 連絡先                       | 担当部署  |                                    |  |                                  |                                    |                |
|                           | 担当者氏名   |                                    |  |                                  |                                    |                |
|                           | 住所  |                                    |  |                                  |                                    |                |
|                           | 電話番号  |                                    |  |                                  |                                    |                |
|                           | ファクシミリ番号  |                                    |  |                                  |                                    |                |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。